

# 会 議 録

- 1 会議の名称 熊取町個人情報保護審査会
- 2 開催日時 平成28年7月11日(月)午後4時～6時10分
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階 大会議室
- 出席委員 森口委員、大園委員、清弘委員、粟飯原委員、西野委員(5人)
- 欠席委員 なし
- 4 議題 個人情報部分開示決定に対する異議申し立てについて
- 5 公開・非公開の別 全部非公開
- 【全部非公開の理由】 非公開決定した内容そのものを議論するため、非公開とする。
- 6 傍聴者数 ー
- 7 審議等の概要 「実施機関の行った個人情報部分開示決定は、妥当である。ただし、非開示とした根拠は、個人情報保護条例(平成10年条例第29号)第12条第4号を適用した箇所については、第12条第4号に加えて、条例第12条第5号も適用し、また、条例第13条第2号を適用した箇所については、条例第13条第2号に加えて、条例第12条第3号及び条例第13条第1号も適用条項とすべきである。」とする答申の方向性を決定した。
- 8 審議会の情報
- |       |   |
|-------|---|
| 名称    | 熊取町個人情報保護審査会  |
| 根拠法令等 | 個人情報保護条例  |
| 設置期間  | 平成11年4月1日～  |
| 所掌事項  | ・不服申立てに対する裁決又は決定についての審査に関すること。<br>・個人情報保護制度に関する事項についての意 |

見の申し出に関すること。

委員数 5人

9 担当課

広報公聴課